

令和4年度 事業報告

茅ヶ崎市社会福祉協議会(以下「市社協」)は、「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりたい」を基本理念に地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体、社会福祉関係機関・団体、市等との協働により地域福祉の推進に努めています。

感染予防等の必要な対策は引き続き行いながら、令和4年度も「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン2」の目標実現に向けて各種事業に取り組みました。

つながる

地区ボランティアセンターの居場所開放など、新たな人との接点づくりに前向きに取り組ましました。



南湖喫茶「ぼらぼら」
地区ボランティアセンターの拠点を活用したサロンです。

学校や地域で福祉学習をすすめる福祉教育(出前講座)の依頼件数は28件、延べ参加者数は1,827名と、前年度より増えました。



中学校での講話の様子です。子ども達は皆真剣に聞いてくれます。

活動する

ボランティア講座などの参加者に増加が見られるなど、地域への参加、活動の広がりが見られました。



ボランティア大学の車椅子体験の様子です。3年ぶりに対面での実施となり、47名の方が受講されました。

支えあう

課題を抱えても地域のつながりの中で暮らすことを支援するため、相談支援や参加支援、地域づくりに市と連携して取り組みました。

認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため「日常生活自立支援事業」や

「法人後見」を丁寧に進めて充実を図ったほか、市民後見人などの支え手の養成・活動支援に取り組みました。

事業報告書・決算書については、市社協事務所に据え置きしている他、ホームページにも公開します。

市社協では、こうしたボランティア活動や地域活動の支援のほか、事業部門として、障がいのある方への相談支援事業やホームヘルプ事業等も実施しています。令和4年度は、感染症への制限が少しずつ緩和され社会活動が動き出すのに伴い、障がいのある方の外出等の支援利用も増えてきました。
別紙、「特別号」では、本会の障害者ホームヘルプ事業所についても紹介していますので、ご覧ください。



赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

地域での皆さんの安心や、心豊かな暮らしを支える市社協や地区社協などの地域福祉活動。それを支えているのが赤い羽根共同募金です。

令和4年度は22,526,728円(赤い羽根募金14,684,844円、年末たすけあい募金7,841,884円)のご協力をいただきました。どうもありがとうございました!

夏休みおやこ手話教室のご案内

手話を通して若年層からの福祉との出会いを広げ、ボランティア活動参加へのきっかけとなることを目的として開催します。◎簡単な自己紹介ができるようになります。◎ボランティアさんと聴覚障がい者の方と一緒に楽しくやさしい手話を学びます!

とき 7月31日(月)から8月4日(金) 連続5日間 10時~11時30分
ところ さがみ農協ビル2階 B会議室
対象 市内小学生親子
定員 30名(先着順)
参加費 無料
受付 7月3日(月)から7月24日(月) 17時まで

お申込方法 ①お名前(ふりがな) ②〒住所 ③電話番号 ④学校名と学年を明記のうえ、電話orFAX orメールのいずれかにてお申込みください。
Googleフォームからのお申込みも可能です。



お申込・お問合せ 市社協
電話 (05)5050500 (平日8時30分~17時15分土日祝休み)
FAX (05)5050501
メール vc@shakyo-chigasaki.or.jp

託児について

- ・2歳以上の未就学のお子さんを講座中お預かりします(応相談)
- ・7/18(火)までにご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策について

マスクの着用、入室前の手指消毒、検温の実施(37.5度以上ある場合はご出席をお控えください)にご協力をお願いいたします。



あんしんセンターからのお知らせ

弁護士による 成年後見相談 無料!!

こんなお困りごとがある方、ぜひ利用してみませんか?
市内在住の方はもちろん、市内在住者を支援する事業所や相談所等専門職の方もご相談いただけます。



成年後見制度って耳にするけど、どんな制度なのかわからない...

判断能力に自信がなくなった時に備えて、どんな準備をしておけばいいのだろう...

認知症の親族が心配...



とき: 偶数月の第1水曜日 13時15分~(40分間)
令和5年8月2日 10月4日 12月6日 令和6年2月7日
ところ: 市社協 相談室
受付: 予約制(相談日前月の1日~相談日前日)
対象: 市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等
定員: 毎回5名(先着順)
*時間の指定はできません。
*土日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は、受付できません。

(過去のご相談事例)

- ◎成年後見制度について、よくわからないので説明してほしい。
- ◎認知症等になる前に、財産管理や生活支援の契約について考えたい。
- ◎判断能力の不十分な家族のために、預貯金の管理や口座解約の手続きをしたい。
- ◎不動産の処分をしたい。
- ◎遺産分割協議など相続手続きをしたい。



お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎ (85) 1066